南インド洋漁業協定(SIOFA)の概要

SIOFA: Southern Indian Ocean Fisheries Agreement

2012年6月 発効 2014年6月 日本加盟

1. 目的

南インド洋の公海における漁業資源の長期的な保存及び持続可能な利用を確保すること並びに協定の締約国であり対象水域に隣接する開発途上国のニーズを考慮して、同水域における漁業の持続可能な発展を促進すること

2. 現加盟国

日、韓、豪、仏(海外領土)、モーリシャス、セイシェル、クック諸島、EU (8ヶ国・地域)

3. 協定対象魚種

キンメダイ、メロ、オレンジラフィー等の協定水域におけるすべての漁業資源。 (ただし、カツオ、マグロ等の高度回遊性魚種、大陸棚の定着性種族を除く。)

4. 条約の水域(下記の地図のうち、線で囲まれた水域。)

